

## 京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年12月21日（火曜日）午後3時から午後4時30分まで

2. 場所 ホテル平安会館 朱雀の間

3. 出席者

【部会委員】 井上委員、黄瀬委員、栗田委員、郡蔭委員、寺島委員、橋本委員、星川委員、松井委員、山田委員（計9名）

※上記のうち、次の委員は代理出席

星川委員（代理：住吉京都市環境局循環型社会推進部廃棄物指導課長）

【事務局】 石野環境政策監、新井環境技術専門監、越智循環型社会推進課長、佐藤参事、その他関係職員

【報道機関】 なし

【傍聴者】 なし

4. 議 題

（1）部会長の選出

（2）報告事項

- ① 京都府産業廃棄物税制度の施行状況等について
- ② 廃棄物処理法の改正について
- ③ 海岸漂着物処理推進法について
- ④ 京都府硫酸ピッチ条例の改正について

5. 議事概要＜主な意見＞

（1）部会長の選出

委員の互選により、郡蔭委員が部会長に選出された。

（2）報告事項

○京都府産業廃棄物税制度の施行状況等について

- 今回の産廃税制度や税収活用事業の効果に関する評価は理解できる。
- 今後、事業の拡充を進めると税収がさらに必要となるが、一方で最終処分量が減少していくと税収も減少し、将来的にそのバランスをとっていかなくてはならない。税収と事業との関係を非常にシビアに見ていくべき。
- 産廃税による施策効果を検証するには困難性は付きまとうが、できるだけ定量的に評価していくことを目指すべき。

- 資源投入量の観点からの減量効果の比較や、産廃税を導入していない府県等への流出量の把握、不法投棄等の発生状況等を精査し、産廃税による負の作用が起きていないことの確認も含め、引き続き検証に努めるべき。
- 中小企業では日々の業務に追われて、産廃の減量リサイクルに取り組めていないところが多い。仮に課題意識があっても、余裕がなく取り組めないところもある。これらの方への支援方法やインセンティブの与え方について検討すべき。
- 今後、リサイクルをどのように進めるかということが重要になるが、リサイクルするにはコストもかかるといわれている。これらの課題の解消につながるような施策の展開等、検討すべき。